

まちづくりファンド
「はじめの一步」部門助成団体

「(仮称)街づくりの仲間たち」 設立準備会

ニュース第3号 2010.8.5



この活動は、公益信託 世田谷まちづくり
ファンドの助成を受けています。

発行者：「(仮称)街づくりの仲間たち」設立準備会 担当 稲垣道子（ファンド申請上の代表者）
連絡先：電話(3702)3274 FAX (3702)3219 MAIL:pxu16245@nifty.com

メールアドレスやファックス番号を存じ上げているみなさまにお知らせします。転送歓迎します。
ニュース準備号、第1号、第2号が届いていない方は、お知らせくだされば、お送りします。

1. 世田谷区街づくり条例について考え・語る会が開催されました

■ 日時：8月2日（火）午後6時40分～8時40分 ■ 場所：三茶しゃれなあと 5階 オリオン
受付名簿に記載された方は、49名。渡辺都市計画課長、清水主査、城戸主任主事の参加を得て、「考え・語る会」が開催されました。呼びかけ人によるあいさつと経緯の報告（稲垣）の後、司会進行黒木で、約30分の課長及び清水主査の説明の後、懇談に入りました。結果的には、区民からの意見に区が答える形の会となりました。懇談内容については、今後お知らせする予定です。

2. 有志が区長、区議会議長宛ての要望書提出を決め、賛同署名を集めています。

有志が区長・区議会議長宛ての要望書提出することとし、フォーラム参加者を対象に賛同署名を集めていますので、お知らせします。次ページに議長宛ての要望書を示します。区長宛ても同文です。
フォーラム参加者で署名してくださる方は、ニュース発行者稲垣（上記）までお知らせください。

3. 街づくり条例関連の資料を作成しました

準備会では以下の資料を作成しました。ご希望の方にはA3版又はA4版に縮小して送信します。

1. 8月2日「考え・語る会」の配布資料より →下記①～③
2. 7月19日「区議・区民の懇談会」資料より→下記④
3. 有志の勉強会用資料より →⑤～⑨

①街づくり条例素案の構成	A3版1枚	章・節・条文・見出しをつけて、改正の有無・概要を一覧表化
②フォーラム提案と素案の対比	A3版4枚	フォーラム提案の項目毎に対応する素案を提示。「対応なし」も
③条例の前文事例	A3版1枚	世田谷区の既存条例、練馬区と国分寺市のまちづくり条例紹介
④街づくり条例改正の経緯と今後の予定	A4版1枚	昭和57年制定～来年4月の改正条例施行予定まで
⑤第1章総則関連規定事例	A3版2枚	素案、杉並区、練馬区と国分寺市のまちづくり条例の対照表
⑥土地取引と大規模事業関連規定事例	A3版6枚	素案、府中市地域まちづくり条例、練馬区まちづくり条例の対照表
⑦街づくり条例 総則及び雑則	A3版3枚	世田谷区街づくり条例 当初、現行、素案の対照表
⑧街づくり条例 街づくり協議会関連規定	A3版5枚	世田谷区街づくり条例 当初、現行、素案の対照表
⑨街づくり条例 ルールづくり関連規定	A3版3枚	世田谷区街づくり条例 当初、現行、素案の対照表

4. 街づくりに関する情報をお寄せください。

以上

平成 22 年 8 月 日

世田谷区議会議長 川上 和彦様

世田谷区街づくり条例改正の素案内容と進め方の見直しを求める要望書

拝啓

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、私たち「区民と考える街づくり条例フォーラム」参加者有志は、世田谷区が現在進めている街づくり条例の改正について、大規模開発への取組みを導入することは評価しつつも、改正の内容や進め方に大きな疑問をもっています。

1. 素案の内容に先進性がみられないこと

- ①条例の基本的な考え方は、平成 7 年（1995 年）改正の現行条例のままで、この 15 年間の住民参加・地方分権の進展や情報公開・説明責任が不可欠という認識の高まりが反映されていません。
- ②「街づくりは、公共性のあるもの」という視点が欠けていて、都市整備方針を包含するような普遍的な価値観が示されていません。
- ③区執行部以外の議会、都市計画審議会、区民、専門家が区の決定プロセスに関与する仕組みが規定されていません。
- ④区内で行われる公共事業を除外する規定が多くあります。

2. 改正プロセスが区民参加を軽視していること

- ①「案」を公表しパブリックコメントを実施するという区の定めた実施基準に反して、1 月に示された簡単な「考え方」に対するパブリックコメントしか実施されていません。
- ②素案については、パブリックコメントはおろか、説明会すら実施されていません。
- ③改正プロセスにおいて数少ない住民参加の場であった「区民と考える街づくり条例フォーラム」においてまとめられた「見直し提案」の主な内容が、素案にほとんど反映されていません。

以上により、「街づくりに参加する権利と責任」を唱える街づくり条例の改正が、素案についてのパブリックコメントの実施と、そこでの意見を取り入れた修正が行われた上で進められることを強く要望いたします。

敬具